９月分　　No.４

件　名	県道多治見恵那線の除草について
受付日	令和８年９月４日
ご意見・ご提案の概要	可児市兼山町地内の兼山ダム付近の県道多治見八百津線の路側からガードレールを越えて雑草が伸びており、自転車の通行の妨げになっているので、定期的に除草してほしい。
県の考え方	ご意見をいただきました多治見八百津線兼山町地内につきましては、草木の繁茂により通行に支障を来すおそれがあったことから、１０月５日に除草作業を実施いたしました。 県管理道路の除草につきましては、例年、年１回実施しておりますが、今後も道路パトロール等により状況の把握に努めるとともに、交通の安全確保の観点から、必要に応じて対応してまいります。
担当課	県土整備部　道路維持課